

# 市民と市長の対話集会

第116回

タウンミーティング記録集



平成30年2月17日(土曜日)

会 場 富士見公民館

時 間 午前10時~正午

東村山市

## ○開催内容

平成30年2月17日（土）午前10時、富士見公民館において「タウンミーティング」を開催いたしました。33名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち29枚を回収しました。

### ・ アンケート回答者の住所地

富士見町	17人
美住町	4人
その他市内	8人
合計	29人

### ・ 年齢

20代以下	0人
30代	1人
40代	1人
50代	4人
60代	6人
70代	10人
80代以上	7人
合計	29人

### ・ 性別

男性	23人
女性	6人
合計	29人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成30年5月19日（土）	秋水園ふれあいセンター	午前10時～正午

---

---

# タウンミーティング記録（概要）

---

---

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、寒い中にもかかわらず、大勢の市民の皆さまにお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、常日頃、市に対してご理解ご協力をいただいていることに関しまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

皆さまのおかげで、このタウンミーティングも今回で 116 回目となりました。いつも地域にお邪魔させていただき、地域でご活躍している方に司会をお願いしております。今日は、富士見町の南地区の自主防災組織の隊長をお務めいただいております K さんに司会をお願いいたしました。

後ほどご質問いただいて、それにお答えする形で市の概要等もお知らせしたいと思うのですが、一応市のトピックスとしましては、先日、平成 30 年度の予算を発表させていただいたところでございます。市の会計には、一般会計と 4 つの特別会計があるのですが、総額では 904 億 3376 万 3 千円と非常に巨額の予算になっております。予算総額としては、前年度に比べまして、国民健康保険の制度改正等があった関係でやや規模は縮小しておりますが、基本となる一般会計予算につきましては 542 億 5429 万円ということで、過去最大の予算規模となりました。今回の編成方針としては、「まちづくりの好循環を確実なものとし、持続可能な地域経済を目指す予算」と位置付けております。平成 28 年度から始まりました第 4 次総合計画後期基本計画では、「まちの価値を上げる」、それから「市と市民の活力を上げる」、そして「暮らしの質を高める」、この三点に着目して、これから必要な事業を行っていくということで、それぞれまちの価値を上げることによって市民の皆さんの活力を高め、さらには市民生活の質を向上させることが、よりまちの価値を高めることに繋がるという、「まちづくりの良き循環」を生み出していくという予算を組んでおります。

主なハード整理事業としては、東村山駅周辺の連続立体交差事業の関係で、駅周辺の面整理・道路整理等にかなり予算を充てさせていただいております。それから、少子高齢化の中で「子育てするなら東村山」ということで、子育て支援事業にも予算をかなり使わせていただいております。

また、長いこと富士見文化センターの空調が壊れていてご迷惑をおかけしている状況でしたが、平成 30 年度に空調設備等屋上防水工事をまとめて行う予算を確保したところでございます。もちろん、大変厳しい財政状況がずっと続いているので、市民の皆さんの全てのご要望等にお応えできるわけではありませんが、平成 30 年度は過去最大の一般会計予算規模になったということで、必要なところには必要な施策を打ち、積極的に行政運営を進めていくつもりでございます。今後もいろいろご指摘いただきながら、より良い東村山になりますように努力をしまいる所存でございますので、限られた時間ですけれども、有意義なタウンミーティングになりますようによろしくお願い申し上げます。

## 【会場でのご意見】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

### ◆老人クラブ費の使い方について

(富士見町 Sさん)

老人会の費用の使い方について、これは税金なんだということで市の職員が来て説明したが、矛盾を感じている。富士見町のこの辺や萩山町辺りから、スポーツセンターや運動公園とかに行くのは非常に不便。ぜひ運動しようと楽しみで参加するが、みな高齢化しているのにタクシーを使うのは認めないと言う。昔と今ではだいぶ年齢と体の状況が違うので、事情をきちんと説明すれば使用を認めるのが筋だと思うが、市の担当者には認めないとされたので、市長の裁量で、そういう判断を職員にさせてもよろしいのではないかと。それで、結局どうなるかということ、実際はタクシーでなければ行けないのでタクシーで行くが、書類に書くのは電車とバス。そこで実際に出た出費と現実とは矛盾が出て会長と会計は悩む。虚偽を書かなければならないので、これがいろいろな不正の原因になることがある。事実は事実として書き、それを認めていただけるのが筋だし、明るい会計になる。ぜひその辺に良いご指示をいただきたい。ただでさえ会長と会計は忙しいのに、そんなことで悩むのは非常にもったいない。

#### ◎ 市長回答 ◎

老人クラブの補助金についての制度を変えたわけではないのですが、昨年度不適切な補助金使用が認められたところがあったことから、これまでのルールを厳格にお守りいただくよう各クラブにお願いをしているところです。けれども、今度はルールが厳格すぎて使い勝手が悪い、といろいろな会長さんから私も直接承っております。ただ、今お話がありましたように、皆さまからお預かりしている税金が原資という性質上、充てて良い部分とふさわしくない部分があり、特に飲食関係はかなり厳格に運用させていただいております。

ただ、ご指摘のあった、会合のためにどうしてもタクシーを使わなければならない、ということとはこれからもあり得ることですので、今ここで良い悪いという話ではなくて、全体の運用としてこれまで申し上げていた、タクシーはご遠慮いただきたいということを今後どうするのか、担当所管とも十分に協議させていただきたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

#### ◎ 健康増進課より ◎

老人クラブの補助金は、多様な活動を実施する各クラブの活動の一部を支援するものであります。補助金で実施することが出来ない事業については、各クラブの会費等の自主財源にて賄っていただくものと思料します。また、他の補助事業に係る用途についても十分に踏まえ対応を図る必要があります。個別事情を斟酌（しんしゃく）する範囲を今後も検討してまいります。

## ◆移送サービスについて

(富士見町 Aさん)

障害者で、車椅子を使っている。人間にとって移動というのはとても重要なことで、障害者福祉でも移送は重要な福祉政策だと思うが、東村山はとても遅れていて困っている。今日もここに来るのに、富士見町一丁目は近いが、車を使わなくては来れないので、民間の移送サービスを頼んで来た。社会福祉協議会（以下、社協）は土曜日曜が休みなので使えない。友達に聞くと、周辺の市町村はもっとサービスが良い。西東京市は土日もやっている。制限もあまりない。東村山では車椅子だけで視覚障害はダメ。とても遅れている。これを他の市町村並みにしてほしい。病院に行くときも、帰りの予約も必要だが、社協は車も少なく、前後で予約を断られることもあって不便。それを何とかしてほしい。

### ◎ 市長回答 ◎

社協の移送サービスについては、社協の独自事業としてやっておられるので、私のほうからとやかく言えないところもありますが、今承ったお話については、お話する機会があればさせていただきたいと思います。それと、やはり障害福祉施策としての移送サービスにおいて、再三当事者の皆さんや議会でご指摘をいただいているように、当市は時間数が少ないということについては承知しており、これらについて今後どうするのが課題だというふうに考えております。それともう一つは、独自事業として行っている「福祉有償輸送」に関わる部分については、Aさんにもお入りいただき、この間「障害福祉に関する市単独事業再構築検討会」でいろいろご議論いただいております。こちらでいただいた答申について再構築を進めていきたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただきたく、ご理解をお願いいたします。

### ◎ 地域福祉推進課より ◎

本事業は社協の独自事業となりますが、地域にとってよりよいサービスとなるよう、社協にご意見をお伝えします。

## ◆移送サービスと福祉に関する予算について

(萩山町 Tさん)

移送サービスは、東京都のほうでもやるのは形になっていくと思うが、埼玉県は全体的に行われている。都でもだいぶやるようになってきていて、西東京市、国分寺市、国立市、あきる野市と、全体的に十カ所くらい。東村山市もこういうものに積極的に取り組んでほしい。それと、予算というものがあるが、障害者に関する予算を見直してほしい。たとえば、障害者の就職、雇用に関する問題にこの市はだいたい9億4000万くらい掛かっている。果たしてこんなにも予算が必要なんだろうか。

### ◎ 市長回答 ◎

障害福祉についての業務を再構築して、必要なサービスの充実を図りなさい、というお話で

ざいました。ただ、就労支援など全体的に9億くらいということですが、出処はどういうところなのか、私のほうでは承知しておりません。おそらく他のものが付いている金額になっているのではないかと思います。我々としては常に限られた予算を最適に使っていくことと、必要なところに必要な予算を充てていくために、事業については常に見直しをして再構築を図るというのは、行政としては当たり前のことだと思いますので、今のお話については、金額で「はてな」の部分がないわけではないのですが、ご指摘を踏まえ、過剰に行われているとすれば、そこについては手を入れ、移送サービス等が実現できる予算確保に向けて努力をする必要があると思います。ちょっと調べさせていただきたいと思います。

◎ 障害支援課より ◎

障害のある方の就労支援については、障害者総合支援法に基づき、就労継続支援や就労移行支援等の障害福祉サービスを必要とする方に対して、各種のサービスが行き渡るよう、支給決定や予算措置をしています。

今後も、障害者の方の声に耳をかたむけ、実情を的確にとらえながら、障害福祉計画の目標を達成できるよう、予算の確保に努め、適切な支給決定に努めてまいります。

社協独自の事業だというのが、社協へは市からもいくらか出ているのではないかと  
(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

全体の運営費の補助としては出ているのですけれども、もともとの成り立ちとしては、「移送サービスをしてください」とこちらが委託したわけではないのです。で、私的な事業としてなさっておられますが、充実するとすれば当然市が財政負担をすることを前提に協議を進めなければならないので、もう少し精査させていただければと思います。

◎ 地域福祉推進課より ◎

本事業は社協の独自事業であり、サービス内容の変更については、社協において検討いただく事となりますが、内容変更または拡大により民間の福祉有償運送事業者等への影響が生じることが想定されるため、慎重な研究が必要であると考えております。

◆市民の健康への取り組みについて

(美住町 Wさん)

市民の健康について、今後の取り組みをお尋ねしたい。

◎ 市長回答 ◎

高齢化の進展とともに、医療給付費や介護給付費が非常に伸びております。それが非常に財政

を圧迫しているところもあるのですが、いつまでも健康で長生きをしていただくというのは、やはりご本人様の人生にとってプラスのことですし、さらにはご家族の皆さまにとっても大事なことです。今、市をあげて健康寿命を伸ばす「元気アップ事業」という取り組みを行っております。私も今週は風邪気味でラジオ体操を休んでおりますけれども、ラジオ体操等で皆さんが健康にご留意くださっていることは大変ありがたいことですし、それを全市的に広めていきたいと考えております。

◎ 健康増進課より ◎

当市の介護予防事業は、住民同士による活動を通じた、仲間づくり、居場所づくりに力を入れております。楽しく住民同士による活動を進める中で、生きがいや役割を見出していくことは介護予防には非常に効果的であります。

専門職が住民同士による活動に対し、側面的支援を行うことによる効果としては、専門職からのアドバイスを得ることで活動への安心感や効果に対する自信を持つことができ、継続意欲を高めることが期待されます。また、さまざまな活動団体を支援している専門職が活動全般に対してアドバイスをすることもあり、住民活動グループの強化を図ることができます。

介護予防は、継続することが重要です。専門職の側面的支援が住民活動の継続意欲を高め、高齢者が安心して自ら介護予防に取り組める環境を整えるものと考え、多様な施策を進めております。

◆在宅避難者の支援について

(富士見町 Mさん)

市のガイドマップは、避難した場合どういう支援をするかという色合いが濃い。被害想定も、避難所を利用する人、安全な他の地域へ行く人と避難者を想定しているが、残りの人はどうしているか。市の人口からすると圧倒的に多数はここに書かれていない。実際の災害では、あらゆるインフラが止まり、普段生活していることがほとんどできない状態になる。全ての人がそういう困難をどのようにしのぐか。不可避なのだから、自宅で頑張る人もいる。その在宅避難者がやっと最近クローズアップされてきた。是非市でもガイドマップの中で、きちんと避難所避難の方、在宅避難の方と想定して、その方たちへの支援はどのように取り組むと備えてほしい。それらはそのときになってみないとわからないこともあるが、在宅避難ははっきりと戸建、マンション、団地という形で事前に把握できるわけだから、それをクローズアップするべき。避難所の運営連絡会議に出ていて、市の方針は良いと思っているが、具体的に在宅避難の人たちにはどのように支援するのか。指定避難所が窓口となって、在宅避難の人たちへ公的支援を行う際の具体的な物資の量、在宅の人数、支援の方法、それをさばく人数、リヤカーなら何台で何人が行く等々、そういう見当がつくところまで調べていただきたい。そうすると、私たち団地に避難するつもりの方たちの備えもやりやすい。そして、そのような事を考えるのに、今の防災安全課という一部署では担いきれない。実際に震災が起きた時は、今ある部署全てが震災モードに染まって、全ての活動が震災に対応するということになる。国も震災問題は行政に直近の内閣府で扱っている。広く全ての部署を横につないでまとめ、普段から震災時に備え、体制を組織として考えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

市の基本被害想定は東京都のシミュレーションに基づいて行っていて、実は市内のどこで避難者の方がどれだけ発生して、どの避難所に何名の方が来るか、という細かな避難想定に基づいて避難所運営を計画しているものではありません。東京都の避難想定最悪のケースでは、概ね3万人くらいの方が、一時的に市内で避難所生活を余儀なくされるであろうという想定のもと、そこで必要な物資等を今備蓄しているという状況になります。ただ、ご指摘のとおり、避難所へ来ずご自宅で過ごされていても、ライフラインが止まり、物資がなければ避難されているのと全く同じことになります。そういった方への物資の補給等ということですが、公で全てを用意するのは現実的には備蓄スペース等の問題もありますので、市民の皆さんには極力3日間程度の生活物資の備蓄を呼びかけているのが実態でございます。在宅避難の方に対しての物資補給をどのように考えていくのかというのは、今後の課題として受け止めさせていただければと思っています。

また、大災害時は当然一部の部署で考えることはできませんので、市としましても昨年度「東村山市業務継続計画」というものを作りました。災害時は全ての部署が全部業務を止めて全て災害に関わる、というよりは、災害時でもどうしてもやらなければならない業務がありますので、それらをピックアップし、あとは限られた人数の中で必要な業務を継続しながら、避難所運営等



どこまで職員を充てられるか、いろいろシミュレーションをしながら行っている状況でございます。当然、生活保護等の職員であれば、災害時に一人お一人の対象の方がどういう生活になっているのか、できるだけ早いうちに把握して必要な支援をしていかなければならないわけですし、あるいはケースワーカーであれば、障害者の方がどういう状況か安否の確認を含めて行いながら支援を進めていかなければなりません。そういう個々のケースを扱っている部署では当然そういう作業が必要となってくるわけでありまして、新たな問題として、罹災をされてお宅が倒壊あるいは半倒壊という状況になれば罹災証明を速やかに発行しませんと、その後の生活再建に支障をきたしてしまいますことから、罹災証明を円滑に発行するにはどのように進めていけばよいかということについても、今全庁的に検討している状況でございます。罹災証明というのは、震災であればすぐに発行できるというものではなく、一軒一軒お宅にお邪魔して被害状況を確認して、データを打ち込んで判定を受けるという作業が必要になりますので、被害が大きければ、膨大な事務が発生します。それについても、ご指摘のように災害時にすべてのことを一部署で担うということは現実的には不可能ですから、全庁的に災害モードになりつつ、基幹的業務として残さなければならない業務もうまく継続して、どこまで災害対応をやれるかということについて、平時からいろいろ協議を進め、万全を期していきたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

現在、避難想定者数23,500人分の食糧を備蓄しています。とはいえ、食料だけではなく、生活用品等も今後、備蓄を進めて行かなければいけない現状であるため、在宅避難できる方、又は想定している方については、3日分の食料及び生活用品等もご準備頂ければと思います。

昨年度策定した業務継続計画（BCP）により震災時の各所管の優先的に行う業務等が整理されましたので、今後は、訓練等を通じて、震災時に各所管が連携して行動できるような全庁的な体制の構築に努めて行きます。

◆緑地・緑道の街灯のLED化について

（富士見町 Yさん）

今、補助金で公道に対するLED化が進められているが、緑地の中は公道ではないということで、今まで通りのものが付いている。2006年にオープンしてからずっと付いているが、東大和市のほうは4～5年前にLED化しているので、その後随分差がついてきて、だいたい1年間に2回ぐらい球切れするようになってきた。これはだいぶ古くなったということがあるが、後は球切れしても在庫がないので取り寄せるというので、取り替えにいつも1週間くらいかかっている。ここの緑地も非常に人が通るようになって、生活道路の一環となっているので、ここのところでぜひLED化できるように市長さんをお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

なかなか前に進んでいないということで、すみません。市の公道については別の部署でLED化させていただいて、自治会保有の街路灯についてもLEDに切り替えていただくようお願いをしている最中で、市の所有物でありながら緑地についてはいつまでたってもLED化が進まない

ということだと、本末転倒になりかねないので、どのように進めていくか持ち帰らせていただいて、所管とよく相談し、できるだけ早くやれるように進めていきたいと思っております。

◎ みどりと公園課より ◎

公園・緑道等に設置されている外灯については、規格が場所により異なっているため、灯具のみの交換が可能か、あるいは外灯柱そのものの交換が必要となるのか、LED化に向けての課題整理が必要なため、現段階では導入に至っておりませんが、引き続き検討を進めて参りたいと考えています。

◆野火止用水周辺の状況について

(富士見町 Nさん)

毎年言っているが、歴史的景観地域の野火止用水をなぜ管理しないのか。市長の手紙でもタウンミーティングでも返事は良いが、管理がまるっきりされていない。特に栄町、富士見町がひどい。富士見町は小平市と東村山市が半々。そういうことを職員に言ってもなしのつぶて。なぜ庭として取り込んだり、駐車場にしたりするようなことを見逃しているのか。なぜできないのかと言うと、指針がないからと。9月に指針ができたが、今月になっても住民がやりたい放題。社協や道路管理課に行っても、市の職員は6割が正職で4割が非常勤。非常勤の人が多い。職員をどういうふうに教育しているのか。何年経っても何十年経っても悪くなくても良くはならない。保存ができないという状態になっている。

◎ 市長回答 ◎

野火止用水の敷地を私的に占有されていらっしゃる方がいるということで、たびたびご指摘をいただいておりますが、私どもも現認すればそれは指導しているつもりです。なので、具体的に事例があればご指摘いただいて、今後も対応を進めていきたいと思えます。

◆工事業者による路上駐車について

(富士見町 Nさん)

富士見町一丁目のディスカウントストアの工事をやっているのに、道路を駐車場にして工事をやっている。たくさんの車が路側帯の上に繋がっていて、毎日毎日市の道路管理課に行っても警察に行っても取り締まりをやらない。

◎ 市長回答 ◎

富士見町一丁目のマンション建設の関係についても、所管等で伺い、現場を確認させていただいたそうですけれども、たまたま我々のほうで確認作業に行った際にいなかったのかもしれないかもしれませんが、ずっと路上駐車をして工事をしている状況は確認できなかった、と報告を受けております。もし今後もそのような状況があれば、ご連絡をいただき、警察と連携して取

り締まっていければと考えております。

## ◆都知事との意見交換について

(富士見町 1さん)

小池都知事が都内の各市長と対話するということがテレビで見たが、市長は小池都知事とどんなことを話すのか、もし差し支えなければ教えていただきたい。

### ◎ 市長回答 ◎

小池さんが都知事に就任し、昨年度から我々島しょ地域の首長と面談をしていただけるようになりました。昨年は初回ということで、何でも各市で要望を言ってくださいということでありましたので、東村山市は浄水場あるいは都営住宅等々、ご案内の通り市内に東京都の施設が極めて多く集積していて、それに付随する市町村の事務も膨大にありますことから、そうした地域的な特殊性を鑑みて、市町村総合交付金の増額をお願いしたのが一点。それから野火止用水についての環境保全地域というのは東京都が網をかけているのですが、なかなか管理が難しいのです。木を切っちゃダメだとか、あるいは護岸が崩れてもコンクリートで対応してはダメだとか、今までの歴史的な自然の状況をそのまま保全しなさいということなので、野火止用水を保全するためには実はものすごくお金がかかります。土止めを打つにしても、コンクリートでは打てないので、木の杭を打って木の板で土止めを作っていきますので、5年から10年するとそれが腐食して壊れてしまい、繰り返しその作業をしなければならず、野火止用水は非常に管理が大変です。実際には、瑞穂から立川、小平、東大和、東村山、清瀬、それから埼玉に抜けるのですが、開渠（かいきょ）になっている一番長い部分は実は東村山市なので、それに見合った財政的支援をぜひお願いしました。それともう一つは、久米川駅の踏切は都道になりますが、北口も整理されて踏切の手前の歩道が広がっているにも関わらず、踏切部分の歩道がそのままになっているので、ここについても東京都のほうで拡幅をしていただきたいというお願いをしました。それから、東村山市には多磨全生園という東京都内で唯一のハンセン病の療養所があって、今入所者自治会の皆さんが「人権の森」として残す取り組みをしておられて、市もそれに賛同しているので、ぜひ東京都としても協力をお願いしたいというお話をさせていただきました。これらについて、地方総合交付金については昨年約6000万円の増額をいただきました。それから、多磨全生園については、去年2月をお願いして4月には小池都知事が現職の都知事としては58年ぶりにご訪問をいただいたところでございます。野火止用水と駅に関しては、まだ具体的な進展はないのですが、今後もお願いしていきたいと考えております。

今年についてはもうすでに行われまして、今年は東京都のほうから各市町村の「一押し事業」を紹介してほしいというオーダーがございました。昨年は20分ぐらい時間がいただけたのですが、今年は15分と極めて短い時間になってしまいましたので、今年の予算の中で東村山市として他市にはない事業ということで、一つは都内初となります公民連携の「包括施設管理委託」についてお話をさせていただきました。これは何かというと、たとえば東村山市で保有している施設は、細かな物も入れると全部で200棟ぐらいあるわけですが、それらについての管理委託、清掃委託、あるいはトイレ清掃委託等、1つの施設についてマックスですとだいたい30件くら

いの契約行為が必要になります。それが非常に事務負担になっておりますことから、その契約をまとめて、市役所、本庁舎を含め 80 施設ほどの 638 契約を 1 本で契約するというもので、こういう先進的な取り組みによって生産性の向上につながることから東京都の補助金をぜひお願いしたいという話をさせていただきました。それともう一つは、これは全国初の取り組みになりますけれども、公民連携によるジョブシェアセンターを公共施設内に開設するという事で、市民センター 1 階に人材派遣大手企業によるジョブシェアセンターを設けることとなりました。この企業は全国や海外のいろいろなアウトソーシング事業をこなし、いくつかジョブシェアセンターを自前で持っています。今日本は慢性的に人手不足状態になっており、都市近郊で女性やリタイヤされてもまだまだお元気でバリバリとお仕事できそうな方等をターゲットに郊外でジョブシェアセンターを設けることによって、地域で仕事が回っていくことを考えています。ご案内のように市民センターの 1 階部分というのは、一番奥に「ふるさとハローワーク」がありまして、その向かい側に「障害者就労支援室」というものがあります。それから、その手前側に「ほっとシティ」という生活困窮者の自立支援事業に取り組んでいるところがあって、いわば市民センター 1 階部分は、いろいろな人の働く支援をしているところなのですが、ジョブシェアセンターを設けることによって、就労支援だけではなく、まさに働く場もそこに作り、それによって市民の皆さんの活力向上や暮らしの質を高めることに資する事業ということで、「公民連携によるジョブシェアセンター」への取り組みについても、ぜひ東京都として何らかの支援をしてほしいという願いをさせていただいたところでございます。

## ◆避難所運営連絡会の人員募集について

(廻田町 S さん)

市の組織の中や外側にさまざまな団体があり、条例で定められている団体は市民委員を公募しているが、避難所運営連絡会とかは公募ではなく、その地域の団体からの推薦という形をとっている。そうすると、団体に属していない市民は参加する機会がない、あるいは元の団体から外れるとその資格もない、というようなことになる。特に避難所運営連絡会は、いろいろな意見を反映させていくべき。団体に属していない、たとえば建築関係とか看護の方とかに広く呼びかけて参加をうながすなどが必要では。まち全体の活性化、ムード作りをやっていくことは、高齢化して若い方たちが参加するための風土づくりが大切。一朝一夕にはできないかもしれないが、どこか一つの団体がそういったことを始めたら、それをバックアップして行って、参加意識を高めていく。自分の持っている知識・能力をたとえば避難所運営連絡会で発揮できるような流れが出てくるのではないかと思うので、ぜひ庁内や所管でどんな団体が紐付いているかというところを検討して、地域団体に属していない一般市民が参加できるような形を検討してほしい。

### ◎ 市長回答 ◎

自治会に入っていないなくても、万が一になりましたら避難所に来ていただくことになりますので、多くの方に関わっていただくというのは、極めて大事なことと私も思っております。今はとりあえず、全ての小中学校に避難所運営連絡会を立ち上げるということで、これまで所管の防災安全課の非常に少ない人間でなんとかやっているところでありまして、徐々に避難所運営連絡会が立

ち上がり、その避難所運営連絡会が主体の避難所開設訓練や避難所運営訓練などが行われてきている状況です。その中で、必要に応じて音頭を取っていただければ、もしかするとたとえばご近所に建築関係の方とかあるいは看護師さんなどがいらっしゃった場合には避難所運営連絡会ですごく力を発揮してもらえるのではないかなというようなことから、そういう形もあってしかるべきだと思います。あくまでも避難所運営連絡会については、役所は「こうしなさい」と決めつけているわけではなくて、ひな形をお示ししているのであって、どんどんそれぞれの避難所で創意工夫を凝らしていただいて、多くの専門的な知識で多くの人に関わっていただくことで、安心安全な避難所開設、避難所運営ができるようにご尽力いただければと思いますし、そういうことをできるだけ市のほうからもインフォメーションできるよう、防災安全課とも協議したいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

避難所運営連絡会は、市民の方であれば誰でも参加できます。参加者を募る手段の一つとして、自治会、自主防災組織、老人クラブといった団体に推薦依頼をかけていますが、それらの団体に属していることが参加資格というわけではなく、団体から外れたとしても、引き続きご参加いただけます。

団体に属していない方で避難所運営連絡会へ参加を希望される方は、日時等をお知らせしますので、事務局（防災安全課）へお問合せ下さい。

◆水道道路の看板について

（萩山町 Mさん）

今まであった水道道路、そのあとの自転車道の看板がなくなったが、その隣に道路ができた。私は、野火止橋のところ立っているが、そのときに「こちらを通過して下さい」と言うと、「何を言っているんだ」「あそこにあれがあるんだから」と言われる。昔の道路標識がそのまま残っているので、それをぜひ新しいものに作り直すようお願いしたい。「どこ歩いたって良いじゃないか」「看板があるじゃないか」「おまえが勝手に決めているんじゃないか」と言われるが、そうではなくて事故もあったようだ。都の管轄とかいろいろあると思うが、うまくやって、命に関わる問題なので、新しい道路標識を設置していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

正式には「狭山～境緑道」、通称「水道道路」ということで、これまで自転車道という言い方をしていたのですが、今のお話のように自転車で通行なさる方と歩行者のトラブルが後を絶たないので、東京都も今後名称を「自転車・歩行者専用道路」というように「歩行者」を付け加えると聞いております。ですので、それに併せて道路標識についても、きちんと設置していただけるように、市としても再度お願いをさせていただければと考えています。自転車も、通学通勤の時間帯はかなりの量で、なおかつかなりスピードを出している方もいて危険な状況ですので、看板等でできるだけ注意喚起しお互いに事故や怪我のないように、安全で安心して通行できる水道道路になるように我々も努力をし、今後も都と連携していきたいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

同通りは交通規制上、自転車を除く歩行者用道路となり、自転車で走行する場合は、道路交通法上、道路の左側端に寄って通行しなければならないと規定されています。また同法により通行する時は、特に歩行者に注意して徐行しなければなりません。そして同通りを歩行者が通行する際は、同法の歩行者用道路等の特例規定により、歩行者の通行区分（右側通行）等の規定を適用しないこととされています。

したがって、自転車は左側通行となり、歩行者はどちら側を歩いても良いこととなりますが、平成27年度にも当該案件について看板の設置を東京都へ依頼している経緯があります。

東京都では同道路の改良工事（歩行者の通路増設等）を推進しているほか通称に「歩行者」との文言を加え、それに伴う看板の設置などを行うということを伺っておりますので、今後とも都や警察と連携した交通安全対策を検討していきます。

◆空家対策について

（富士見町 Wさん）

自治会で数年議事になっているが、何軒か空家があり、落ち葉や枝が道に出てくるという状況が起こっている。何度か自治会の代表が市に問合せに行ったが、基本は隣人間の問題なので隣人同士で解決を、ということで何度か見てもらったが、先日の台風で落ち葉が溝に流れ出して、溝が詰まって冠水の危険があった。また、今年に入ってからの大雪で、竹などが曲がってしまって道路の車が通れない事態もあった。市は、基本的には隣人関係で解決してくれというが、このように道を塞いで車が通れない、あるいは溝が埋まって冠水が発生するとすると、もはや隣人問題を通り越し、公共問題、生活環境の問題。そこで、定期的に調査をしていただきたい。そして所有者の方に木などを刈っていただきたい。所有者がしないなら、代理で執行していただきたい。木や葉というのは自然の力によって定期的に伸びていくものなので、定期的なご指示、ご判断などをしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

高齢化と人口減少に伴いまして、東村山市においても空家が増え、近隣等トラブルになっている事案が数多く発生し始めております。市としましては、基本的に近隣の市民同士の問題という捉え方をしておりましたが、全国的にも空家が非常に大きな問題になり、国においても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」ができたことを踏まえて、今市としても比較的新しいセクションである環境・住宅課で、空家問題についてのとりあえずの窓口と、空家問題についての市としての基本方針、基本計画の策定をさせていただいております。ちょっと古いですが、平成25年度の目視による調査で、市内の戸建住宅ですと約600棟が空家と確認されています。持ち主の方がはっきりしている場合については、市のほうから枝木の手入れや庭の草が繁茂しているような状況を是正していただくようお願いはしておりますので、もう一度後で細かく聞かせていただいて、どこまで市の対応が取れるか確認させていただきたいと思っております。一番問題になるのが、持ち主の方が特定できていないケースです。相続が適正に行われていなくて放置され、持ち主の方が全国に散らばっているケースで、そうすると役所としてもなかなか難しい状況にな

ります。いずれにしても法律に基づいて、最悪の場合は市としても代執行も考えなければならぬ場合もございます。

そうした対処療法的なことも当然必要なわけなのですが、一方、市内には約7万棟の住宅がございますので、今後の少子化、高齢化、人口減少の中で空家がどんどん増えていく危険性があることから、空家問題については市民の皆さん全員に、もしかするとご自身が当事者になりかねないという自覚を持っていただくという意識啓発を平成30年度からは進めていこうとしております。それから今年29年度には、空家問題については、弁護士さん、司法書士さん、行政書士さんといった士業の方たちと、あとは市内の不動産の業界団体と協定を結ばせていただいて、何かあればそちらもご紹介してご相談できるような体制を取らせていただきました。今後は、平成30年度に空家の相談窓口を開設すべく、年度明け後に総合窓口をやっていただけそうな事業者を募集して、たとえば近隣の自治会で困っていますとか、あるいは子どもさんは独立してご自分の家を持ってしまったりとか、私は施設入所だとか病院入院だとかで将来ご自分の家が空家になってしまう場合は今の段階でどういう手続きをとっておいたらいいのか、というようなことについてのご相談をワンストップで受ける窓口を設ける予定にしております。いずれにしても建物は個人の大切な財産ではありますが、一旦空家になりますと、今お話がありましたように近隣の問題を通り越して、エリア全体の住環境の悪化を招きかねない状況になりますので、空家問題というのはこれからどういうふうに克服していくか非常に大事なテーマだということをご理解いただき、空家になった上でもぜひ適正管理をしていただきたいと思います。今、シルバー人材センターでは、契約をすれば空家になったお宅の庭木等の手入れ等を定期的に行うサービスも始めていますが、空家の持ち主の方には、親御さんの住んでいた後しばらく活用する予定のない場合においても、近隣にご迷惑をかけないようにぜひそういったサービスを活用していただいて、適正に管理していただくように市としてもお願いして参りたいと思っております。

後で個別にどこのお宅か承って、環境・住宅課とも相談して対応を考えたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ◎ 環境・住宅課より ◎

市では平成30年3月に「東村山市空家等対策計画」を策定しました。今後は、3つの基本方針（「誰もが当事者意識を持ち、みんなで支えあいながら住みよい環境を築く」「空家の活用を通し、みんなで地域価値の向上を図る」「地域の生活環境に悪影響を及ぼす空家等を解消する」）に基づき、空家等対策を推進していきます。また、多様な相談に対応できる総合的な相談体制を構築すべく、専門家団体と協定を平成29年11月に締結し、専門家団体の相談窓口を開設しました。なお、個別的な相談等については、環境・住宅課で対応させていただきますので、直接相談ください。

## ◆災害時の安否確認目印について

(富士見町 Kさん)

もう10年以上前に市報で見たと思うが、震災などが起きたときに「自分の家は無事だよ」という意味で白だか黄色だかのタオルをベランダにかけてください、というのがあったと思うが、今それはどうなっているのか。

### ◎ 市長回答 ◎

災害時、安否確認用に白タオルを掲げていただくことについては、たしかに近年市報等でお願ひしておりません。一時期随分そういうお願いをしておりましたが、やはり「うちは大丈夫です」という目印をいただくと、万が一の災害時にも一軒一軒お宅の中にお邪魔して「どうですか」と確認せずとも安否確認が取れることから、ぜひ継続していただきたいと思います。改めて市のほうからも、ご自宅が大丈夫でご家族がご無事な場合にはそういったものを掲げていただけるよう広報していきたいと考えております。

## ◆ごみ減量の啓発について

(富士見町 Kさん)

以前ペットボトルを収集する時に、口まわりについたものを取って出したほうが市としては買い取りが高くなると聞いたので、私は口のところを熱湯につけて口のところを柔らかくして取って出す。そういう工夫もしているし、ドレッシングなどの空きビンも中をぼろきれで洗って綺麗にして出すとかそういう工夫もしている。そういう細かいことを市報に載せれば、少しは出るごみも違ってくと思う。

### ◎ 市長回答 ◎

ペットボトルの口の部分を取っていただいたり、ドレッシングの中をきちんと拭って出しているという事で、大変ありがたく思っております。いつもごみの関係で申し上げておりますが、市民の皆さんのそうした細やかなご理解とご努力によりまして、東村山市は人口10万人以上50万人以下の都市では、市民一人当たりのごみの排出量が全国で8番目に少ない、リサイクル率も同じく8位だったと思いますけれども、そういった意味で一人あたりのごみ減量、リサイクルが進んでおります。折に触れ、市報や秋水園のほうで出しております「ごみ見聞録」でも、どうするとごみの減量ができるのかということについて、いただいたご提案を含めた良い広報をして、市民の皆さんにごみ減量をお願いしたいと思っております。また、市で今一番お願いしているのは、生ごみの水切りでございます。今申し上げたごみの排出量が全国で何番目というのはあくまでも重量換算なのです。水を多く含んでいるとどうしても重くなります。同じ量(かさ)でも水切りをしていただくと、それだけごみ減量になったことになるので、今市としてはできるだけ生ごみにしても水切りをしていただくようお願いをさせていただいております。今教えていただいた、ペットボトルの口を取るために熱湯につけると取りやすいという方法も、私は今初めて聞かせていただきましたので、そういったことも「ごみ見聞録」等に掲載できるように検討させていただきたいと思っております。



◎ ごみ減量推進課より ◎

日ごろからごみ・資源物の分別について、高い意識をもってご協力いただき、大変ありがとうございます。

ペットボトルの口周りをはずしていただいたり、空きびんなどの資源物を洗って出してくださいなど、丁寧に分別いただき大変感謝しており、大量に処理するリサイクル工程の現場でも大変助かっているところでございます。

今後とも、ごみ・資源物の分別方法について市報又はごみ見聞録などの広報で引き続き周知を図ってまいりたいと思っております。

◆ごみ袋の表示について

(野口町 Eさん)

燃えないごみの袋だが、ぱっと見て何れかわからないので、改善してほしい。白い紙を剥いてしまうと、家で保存しているとき、何れかわからない。

◎ 市長回答 ◎

わかりました。今実際に見せていただきましたが、たしかに燃やせるごみというのは上側に10ℓ等書いてあるんだそうです。ただ、燃えないごみの40ℓは頭のところにそういう表記がないので、わかりづらいということなので、すぐには変えられないかもしれませんが、印刷するときに変更できるかどうか検討したいと思います。

◎ 廃棄物総務課より ◎

家庭系指定収集袋の上側（以下「ベロ」）のサイズ表記につきましては、各印刷版の摩耗により再作成する際に併せて順次変更を行ってまいりました。現在、燃やせないごみの20ℓと40ℓのみが表記がされていない状況ですが、今後、これらの印刷版の再作成が生じた際に併せ、表記の変更を行ってまいります。

◆久米川駅南口周辺環境について

(美住町 Yさん)

久米川駅南口に大きな木があり、その前に高齢者が数十人毎日溜まってたむろしている。飲み物持参で喫茶店みたいに会話しているが、ああいう風景は他の市にはない。娘も帰省したときに「おかあさん、なんなの。治安が悪いね。」と言う。たばこの問題もあり、数十人がたむろしてたばこを吸っている。今は、たばこを吸わないほうに国は向いているのに、道路際に向いてたばこを吸っている。空気が汚れるし、子どもへも良い影響がないと思う。

◎ 市長回答 ◎

久米川駅南口の問題については、タウンミーティング等でもたびたびご指摘をいただき、昨

年警察と地域の商店会、自治会で対策会議を立ち上げて、いろいろ方策を考えています。今、一つの問題としてたばこの問題を挙げていただきましたが、あそこは喫煙場所と隣接している関係で注意がしづらいところがありますので、今回 JT にお願ひして灰皿の位置を、通りを挟んでロータリーの外側に喫煙場所を移設することを検討させていただいております。そうすると灰皿が遠くなりますので、駅の真ん前の植込みの周辺でたばこを吸っている方については、我々としてもかなり厳しく指導できる態勢ができると考えています。ただ、たばこについてはいろいろ規制をかけられるのですけれども、「お酒を飲むな」というのは法的な根拠がなくて、駅前でお酒を飲んでダメだということが行政的には言えません。今後、久米川駅の踏切の拡幅に合わせて、南口のロータリーの形状等も少し検討する必要がありますし、その中であれだけ立派に育っているケヤキを撤去することはできませんけれども、あそこで朝や昼から飲食することができない形状で、どなたも安心して憩えるような場所へハード的に造り変えることも含めて検討していきたいと考えております。新秋津の駅前のロータリーの島になっているところが、やはり若干飲食される方のたまり場の状況になっているところがあり、西武線沿線、武蔵野線沿線を見ても駅前で朝からお酒を飲んだりしている方がこんなにいるのはなぜだろうと、私も正直忸怩（じくじ）たる思いがあって何度か現場にも行き、そういう方とお話もさせていただいておりますが、率直に申し上げてあまり切り札がありません。まず、たばこについてはそういう処置を進めたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

#### ◎ 環境・住宅課より ◎

市では、公共の場所における安全の向上及び美化の促進を図り、地域の快適な生活環境の確保に資するため、喫煙者のマナー向上、道路における喫煙及びたばこの吸い殻の散乱防止に関する条例を制定し、春と秋の年二回、市内主要駅前での喫煙マナーアップキャンペーンや、看板設置のほか、週二回の駅前広場清掃を実施しております。更に、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け、久米川駅前の環境のあり方を検討する「久米川駅周辺安全安心まちづくり検討会」を設置し、市民、商店会長、久米川交番ふれあい協議会及び東村山防犯協会の皆様と、魅力的な久米川駅前広場となるように、駅前広場のあり方、防犯対策並びにまちのにぎわいの創出について検討を進めております。その一環として、2か所ある指定喫煙場所を1か所に集約した上で、パーテーションを設置することについて関係する事業者と協議を開始しました。今後も市民の皆様のマナー啓発を図るとともに、同検討会と連携して久米川駅南口の環境改善を図ってまいりたいと考えております。きれいなまち並み景観の形成を目指し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

若いお母さんが、自転車の前と後ろに小さい子どもを乗っけて自転車を引いて歩いているが、歩道が狭すぎる。がんばって子育てしているのに、住みづらくなっていると思う。歩道という名前だけで子どもを前と後ろに乗っけて歩くにはあまりにも危険が多過ぎる。そういう道路の改善が以前から進んでいない。 (美住町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

歩道に関して言えば、一番ネックになっておりますのが、久米川駅踏切の歩道部分が非常に狭くて危険な状態になっておりますので、来年度予算の中で、駅舎一部の切り取りができないかどうかの調査を進めさせていただいて、南側の踏切側の建物を切り取って歩道にできないか検討しています。地下の埋設物が非常に多く、踏切自体を広げるのはお金がかかるということで、そちらについては都道なので、東京都でやっていただこうと話を進めていこうとしているところであります。

駅前、特に久米川駅南口というのは東村山市の顔の一つですので、やはり誰もが良いところだなあと感じていただけるような環境や空間にできるように我々としても住民の皆さんと協力しながら進めていきたいと考えております。

◆防災について

(美住町 Wさん)

東村山も大きな災害はなかった。私自身は今火山が活動している霧島の新燃岳が郷里なのだが、いつ災害が起こるかということに対して注意が必要と思う。市長の今後の取り組みについて尋ねたい。

◎ 市長回答 ◎

防災に関しましては今のお話のとおりで、江戸時代までは富士山が爆発をして、この辺も関東ローム層と言われているように噴煙がだいぶ積もったという記録もあるようですので、一自治体で噴火災害にどう対応するかというのは具体的にはほとんど取り組みはされておりませんが、今後それらも研究していく必要もあると思います。やはり我々にとって直近の災害として危惧するのはやはり首都直下型の地震でございますので、これについてはこの間ずっと公共施設の耐震補強工事等を進めることで災害に強いまちづくりを進めてまいりました。平成 30 年度の予算で、今回新たにスマートフォンのアプリケーションソフトを導入いたしまして、たとえば、それぞれの地域でうちの前の建物が倒れました、とスマホで写真を撮って送っていただくと、市の全体の防災システムの地図に被害状況の写真を付けて落とし込むというシステムで、そうして災害状況を市民の方からどんどん送っていただくことによって、どこでどういうことが起きているのか瞬時に行政もわかりますし、その地図を見れば市民の皆さんもネット上で、市内どういう所でどんな災被害が起きているのか確認できますので、そういうシステムを導入することによって、より安心・安全な体制を取ろうと進めています。それともう一つは、市内に数本河川がありますが、昨年、一昨年の台風では、野口町、廻田町を流れております前川等が逸水しまして、かなり浸水被害が出ております。これも同じく平成 30 年度の予算ですが、前川に水位計を設置いたしまして、危険なラインを超えた場合には速やかに周辺の住民の皆さんには避難を呼びかける等の対応をすることで、水害の対応についても平成 30 年度予算に盛り込ませていただいているところでございます。

## ◆西武鉄道バス停について

(美住町 Yさん)

美住町で団地住まいだが、府中街道に「久米川団地入口」というバス停があるが、はるかに遠いところに団地があるので移動してほしい。

◎ 市長回答 ◎

「久米川団地入口」というバス停の表記とのことですが、西武バスですので西武バス株式会社へお伝えさせていただきたいと思います。

◎ 公共交通課より ◎

西武バス株式会社にお伝えさせていただきました。

---

---

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

---

---

## ◆「鷹の道」歩道・自転車道の整備を

(富士見町 Hさん)

富士見町の子どもたちや駅に通うときに大人も「鷹の道」を使う。あそこが非常に狭く、自転車で通るのが危ない。子どもたちがとてもたくさん通るし、大人も市内の施設に行く時にたくさん通るが、車もたくさん通る。車道を、というよりも自転車・歩く人のスペースをしっかりと取っていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

富士見町 4 丁目は新青梅街道の北側なので、駅を利用する場合には鷹の道をご利用されるが幅が狭くて危険なので、なんとかしてほしいということだと思います。現状を都市計画のほうからご説明申し上げますと、東村山市の都市計画道路整備率はだいたい 18%ぐらいで、残念ながら都内で最下位です。というのは、道路を造る時期というのがちょうど東村山市では人口急増期で、学校を造ることに追われてしまっていて、なかなか都市計画道路の整備が進まなかったという経過があります。そのために、現状の既存道路に大量の車が通行することで、市民の安全安心等に苦慮している状況でございます。

今どこの事業を進めているかということ、まず今東京都のほうで、東京都の南北路線で非常に重要であります府中街道の野口橋以北について事業を進めておりまして、それに併せて東村山駅周辺の連続立体交差事業を行っております。今東村山市として進めているのは、久米川町、通称さくら通りと言っておりますが、スポーツセンターから先の秋津方面に抜けるほうの道路工事です。そこで用地交渉ができていなかったところが、昨年ようやく締結になりまして、今年中から来年には所沢街道のちょっと手前までは開通する予定です。それから、もう一つは「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」という、東京都からほぼ 100%事業費をいただきながら、実際

の事業は市で進めるという事業で、今 3-4-5 号線という道路をやっています。これは東久留米境から恩多町、それをスポーツセンターのところでさくら通りにぶつける、ちょうどそのところが Y の字になりますが、個々の事業を今進めさせていただいております。それから、所沢街道のバイパスになります 3-4-11 号線ですけれども、これは多摩北部医療センターの中を通過して青葉町から最終的には府中街道にぶつかる路線を東京都のほうで直接事業として今やっております。東村山駅の西武線の北西部については、なかなかまだ手についていないところが多いのですが、今後この府中街道から北西部のほうに入ってくる 3-4-10 号線、それから 3-4-31 号線、それから東村山駅の西口から東大和に抜ける 3-4-9 号線という道路を計画しているところでございます。

そういう意味では、直接「鷹の道」を拡幅するという計画は、現状すぐにはないのですが、「鷹の道」の歩道が狭く、歩道拡幅は浄水場の土地を譲っていただかないとできないため、ぜひご協力いただきたいと東京都水道局に一度お願いした経過はあります。ただ、向こうは向こうの事情がございまして、なかなか拡幅には至っていないところです。けれども、ご指摘のように「鷹の道」は東村山市の東西をつなぐ非常に大きな動脈であり、歩道についてもいろいろご指摘をいただいているところでありますので、今後も引き続き考えていきたいと思っております。

ただ、駅の連続立体交差事業に合わせて、鷹の道の踏切の前後、社会福祉協議会の建物から郵便局のところについては、今後拡幅していく予定になっております。

#### ◎ 都市計画課より ◎

①現在事業中の都市計画道路の整備状況については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路等の整備状況  
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/dourotouseibi.html>

②平成28年～平成37年の10年間で優先的に整備すべき路線（第四次事業化計画）については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の公表について  
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/toshikei20150526.html>

③第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業で整備されている、都市計画道路3・4・5号線については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

・現在事業中箇所：トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路3・4・5号線整備事業（第1期）  
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/michimachi.html>

・今後事業化予定箇所：トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路3・4・5号線整備事業（第2期）

## ◆市民のバージョンアップを

(美住町 Wさん)

市長が、数年前から「市民のバージョンアップ」というキャッチフレーズを使っているのを何回か聞いた。こういう集会があるということになれば、席が満席で下の大きいホールでやるのではないかと思って来たが、残念ながらたったこれだけの集会でしかない。今日お願いとして来ているのは、意識の高揚をどうするかたちでやっていくのか、ということ。「人と人との響き合い」という大きなキャッチフレーズだが、2月15日号の週刊誌でいろいろな意味のバージョンアップについて書かれた記事があった。

### ◎ 市長回答 ◎

タウンミーティングは実際には富士見町では参加者が多いのですが、町によっては10人くらいのところもありますし、それぞれ市民の皆さんの興味関心を喚起して、わざわざこういう所に出てきていただくようにするのは大変なことと率直に思っております。私どもが特に危惧しておりますのが、これからの時代を担う比較的若い20代30代40代の方がこういうところへほとんどお出でいただけないので、今後はこれから結婚・出産・子育て等どうしようか、今子育て真っ盛りのような方にも、できるだけ地域や市政について興味関心を持っていただいて、市民の皆さんが関わることによって自分の町を少しでも良くしようという意識を持っていただくということはとても大事なことでと考えております。今後も市報の活用、あるいはSNS等も活用しながら発信させていただいたり、忙しい方は時間を作ってこういう場へお出でいただいてご意見をというのも大変なので市長へのEメール等を活用していただいたりして、市政に対して多くの市民の皆さんからのご意見をいただくということも進めているところであります。

こういったことによって、より安全、安心な東村山を通じ、まち全体をバージョンアップというか、市と市民の価値をあげるというか、皆さんの価値を高めて市民生活の質を高め、「東村山、良いまちだなあ」ということから「住みたい、住み続けたい東村山」になっていくようにこれからも努力してまいりたいと考えております。

## 【市長まとめ】

長時間に渡りまして、熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございます。いただいたご意見は、一応この場で回答させていただきましたが、持ち帰って引き続き担当所管と情報共有をしつつ、改善できるところは改善できるよう努めていきたいと思っておりますし、すでに動き始めているところもあることを少しはお伝えできたと思っております。一挙に解決するのは難しいのですが、市民の皆さんのご意向に沿って、市民の皆さんに「住んで良かったな、良いまちだな」と思ってもらえるような東村山になるよう、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。今日は後ろのほうに、去年4月に市役所に入庁した若い職員が研修として参加させていただいておりますが、市民の皆さんがどんなことでお困りになっているのかを、肌で感じる事ができたと思っております。今後も、時には厳しく、時には優しく、職員たちへもご指導とご協力いただければありがたいと思っております。

冒頭申し上げましたけれども、若干風邪をひきましてお聞き苦しい声でございましたけれども、まだまだインフルエンザ等が流行っているようですし、東京都はまた雪が降るといような予報が出ておりますことから、ぜひ自愛をいただいて、お元気に春を迎えていただけるようお祈りさせていただきます。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会  
第116回  
タウンミーティング記録集

発行 平成30年4月  
東村山市 市民部 市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
内線 2564・2565